

平成19年度財団法人紀南環境整備公社事業計画

(平成19年4月1日～平成20年3月31日まで)

1 基本方針

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足し、県外処理に依存している状況にあり、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、早晩、埋立が完了する見込みであることから、最終処分場確保対策は喫緊の課題である。

当社は、この課題解決のため設立され、広域廃棄物最終処分場整備事業に取り組んでおり、昨年度には最終処分場建設候補地を5ヶ所に絞り込み公表するとともに、建設用地選定のための現地調査の実施に向け取り組みを進めてきた。

しかしながら、建設用地選定作業の遅延による影響や、環境アセスメント期間等を見直した結果、最終処分場供用開始時期は、今年度中に建設用地を決定したとしても当初計画より2年半程度ずれ込む見込みである。

地域内の既存最終処分場の残余年数を見ると、この2年半のずれは、これ以上遅らせることの出来ない限界点であり、現に県外処理を行っている自治体、事業者にとっても、いつ搬入を止められるかもしれないという極めて不安定な状態を、いたずらに引き延ばすことは許されない。

そのためにも、今年度中の建設用地決定を目指し、現地調査の早期実施に向け関係自治体及び団体と連携し、取り組みを進めていく。

なお、そのためには、先ず、現地調査に対する候補地周辺住民の理解を得ることが重要であり、公社としては建設用地選定に係る「情報公開の徹底」「住民意見の反映」を尊重していく。

また、「現地調査の受入がそのまま建設に直結する」「建設用地選定について不公正な方法で実施するのではないか」というような地元住民の不安を払拭するためにも、以下の2点について建設用地選定の基本姿勢とする。

現地調査及び結果に基づく建設用地の検討については、客観的な見地で行うことを前提とし、その際には、公社、自治体、住民及び学識経験者が参加すること
以上の調査結果により建設地に決定したとしても、インフォームドコンセント(説明と同意)を原則とし、決して強制執行はしないこと

2 事業計画

(1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

現地詳細調査への理解を得るため住民説明会等の合意形成に係る諸事業を実施し、各候補地の比較検討を行う現地詳細調査に着手する。また、最終処分場建設に向けた基本構想の策定及び各種計画の検討を行う。

住民説明会等、合意形成に係る諸事業の実施

これまで実施してきた住民説明会を更に充実させるとともに、地元自治体の求めに応じた普及啓発イベントを開催する。

現地詳細調査の実施

- ・地形・地質調査
- ・環境関連総合調査

最終処分場建設に関する基本構想の策定及び各種計画の検討

- ・最終処分場整備基本構想の検討・策定

近年の最終処分量の減少に伴う最終処分場規模の見直しや、施設整備に要する資金計画等について事業推進会議を中心に検討する。

- ・最終処分場整備計画の検討及び調査

(2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携し必要な事業を実施する。

普及啓発に関する住民学習会等の開催

市町村広報紙や業界団体機関紙による啓発記事の掲載

ホームページの運営、各種情報の発信

地区・町内会あるいは各種団体、業界関係団体等との懇談会の開催

3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成19年4月1日現在）

